

乳幼児期の子育て支援の強化のために

01. 5歳児健診の試行実施

02. こども誰でも通園制度の試行実施



「5歳児健診」を試行実施します。

◇目的 安心して小学校入学を迎えるために・・・

1. 心身の発達、発育状況、食事や睡眠など日常生活の様子を確認し、お子さまの健やかな成長・発育に向けたアドバイスやサポートをします
2. 集団へのなじみにくさや苦手さなど、発達で気になることに早く気づき保健・医療・福祉・教育の機関と協力して、お子さまに合った支援を始めることができます



5歳児（年中児）は
運動能力、言語の理解、社会性などがぐんと伸びる時期。集団生活における個性や発達の特性が見え始める時期。

◇本市の乳幼児健診の現状

現在、1か月、3か月、10か月、1歳6か月、3歳の時期に健診を実施
以降は、小学校入学前の就学時健診まで健診の機会がない



○令和7年度は3つの園で試行実施し、令和8年度の本格実施をめざす。

健診の実施方法や、健診後の支援体制及び教育との連携などを検討

⇒生まれてから小学校入学までの切れ目のない健診体制を整える

◇試行実施の概要

対象児 令和7年度5歳になるこども(年中児)のうち、試行実施園に通う約60人

実施園 タンポポこども園、うみべのもりこども園、舞鶴こども園の3園
(泉源寺) (浜) (円満寺)

方 法 園巡回方式(在籍園で実施、保護者の同席は不要)

日 程 園医の健康診断の日程に合わせて今後調整(10月～12月)

内 容 問診、計測・診察、集団でのあそびの様子観察、発達検査、保健指導

費 用 無料

流れ



特徴1 ▶ 通い慣れた園で受診できる

特徴2 ▶ 園医が診察

特徴3 ▶ 集団での遊びの様子を観察

特徴4 ▶ 多職種による巡回メンバーで発達の状況と支援の方向性を検討



問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
5歳児健診の 試行実施について	こども家庭 しあわせ課	瀬野 尾橋	0773-68-9155	0773-66-2140	kodomo-k@ city.maizuru.lg.jp

「こども誰でも通園制度」を試行実施します。

◇目的

こどもの成長の観点から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備する

◇制度概要

保護者の「就労要件」等を問わず、
月10時間まで保育所や認定こども園を時間単位で柔軟に利用できる制度

（令和8年度から法律に基づく新たな通園給付制度として全国で実施）



◇制度の意義

こどもの成長の観点

- ・地域に出て初めて家族以外の人と関わる機会が得られます。
- ・家庭では得られない様々な経験を通じて、ものや人への興味や関心が広がり、成長していくことができます。

保護者にとって

- ・保育等の専門職との関わりにより、孤立感や不安感の解消につながります。
- ・こどもの成長の過程と発達の現状を客観的に捉えられ、保護者自身が親として成長することができます。

事業者にとって

- ・定員を満たすことが難しくなりつつある保育所等において、高い専門性を有する保育者などの人材を手放すことなく、事業を継続したり発展させていく可能性が広がる。

◇試行実施の概要

対象児 0歳6か月から満3歳未満で保育所等に在籍していないこども

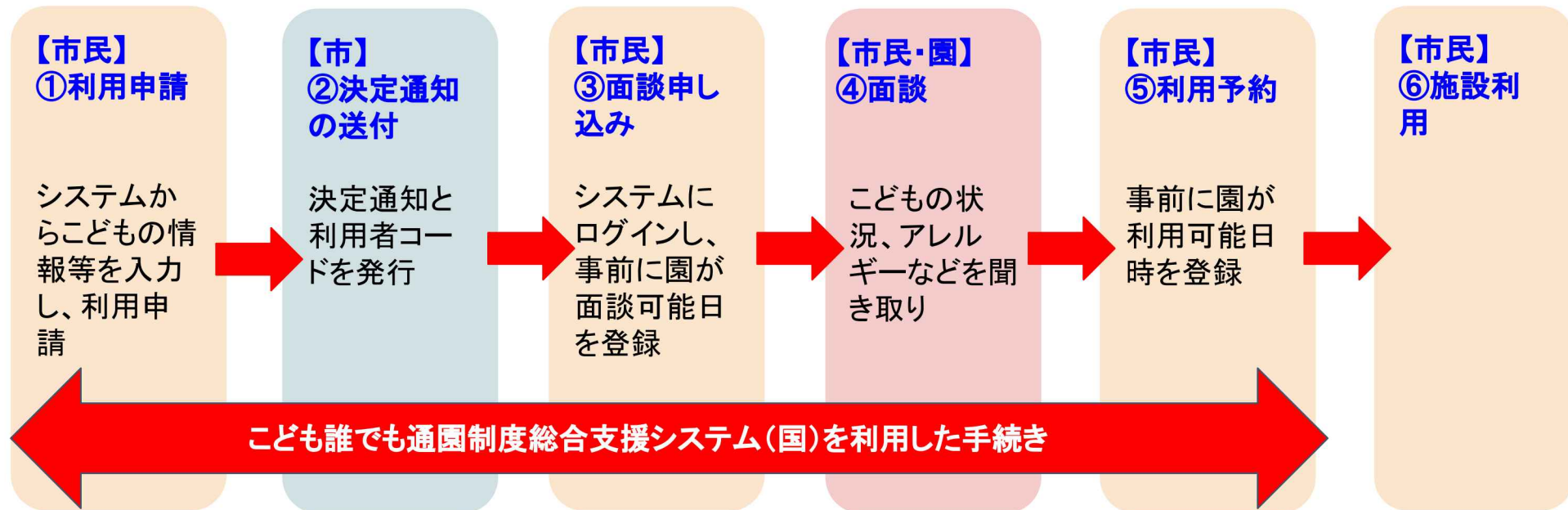
実施園 中保育所、うみべのもりこども園、舞鶴こども園の3園

期 間 実施期間：令和7年10月8日(水)～令和8年3月31日(火)
受付期間：令和7年10月1日(水)～令和8年2月27日(金)

費 用 無料（給食提供の場合は実費を徴収）

定 員 各施設1日2名まで（時間単位で受入）

流れ



問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
こども誰でも通園制度 試行実施について	乳幼児教育推進課	井上 松本	0773-66-1009	0773-62-9897	youho@ city.maizuru.lg.jp